

<コート料金> 2019年10月1日から

【消費税10%】

名称	使用時間	使用	区分	料金 (1時間)
屋外コート	午前6時から午後9時まで(ただし、12月1日から翌年2月末日までは午前7時から午後9時まで)	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	700円
			入場料金の類を徴する場合	1410円
		アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	3520円
			入場料金の類を徴する場合	14080円
屋根付コート		アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	960円
			入場料金の類を徴する場合	1910円
		アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	4790円
			入場料金の類を徴する場合	19140円
サブセンターコート		アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	1060円
			入場料金の類を徴する場合	2110円
		アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	5280円
			入場料金の類を徴する場合	21120円
センターコート	アマチュアスポーツ	入場料金の類を徴しない場合	1410円	
		入場料金の類を徴する場合	2820円	
	アマチュアスポーツ以外	入場料金の類を徴しない場合	7040円	
		入場料金の類を徴する場合	28160円	

<主な設備器具料金>

種別	単位	金額
拡声装置	1式1回	440円
ポータブルワイヤレスアンプ(マイク付)	1式1回	220円
特殊電灯電力料	1口1時間	40円
照明装置(屋外コート)	1面1時間	190円
照明装置(屋根付コート)		120円
照明装置(サブコート)		240円
照明装置(センターコート)		480円